第１回 新潟市立地適正化計画改定に関する有識者会議（主な意見概要）

日　時 ： 令和 8 年 10 月 21 日（水） 9 時 30 分～11 時 30 分

場　所 ： 新潟市生涯学習センター 303・304 会議室

出席者 ： 新潟市立地適正化計画改定に関する有識者会議

河本智美委員、佐野可寸志委員、中東雅樹委員、野村祐太委員、
長谷川雪子委員、樋口秀委員長、藤瀬竜子委員、松川寿也委員

オブザーバー

山本貴司（国土交通省北陸地方整備局都市住宅整備課長補佐）［代理］
山崎裕次（新潟県土木部都市局都市政策課 参事（課長補佐））［代理］

事務局

髙島康憲部長、佐藤功一課長、西澤暢茂課長補佐、石黒慎太郎主幹、
三ケ月仁主査

■新潟市立地適正化計画改定に関して（※主な意見を抜粋）

(1) 新潟市立地適正化計画の概要と本市の現状について

・計画改定にあたって、まずは現行計画を評価する必要があるため、施策の実施状況や目標値の達成状況について示すべきである。
・誘導区域を見直す際は、新たな評価指標・目標値の設定が必要と考えられる。

(2) 新潟市立地適正化計画の改定について

1) 居住誘導区域の見直しについて

・都市圏に住む人が最低限享受すべきものが何かを規定した上で、「多様な生活スタイル」とは何かについて考えるべきである。
・新たに市街化区域に編入したエリアを現在の居住誘導区域に追加すると、人口密度がさらに低下するため、何を重視して居住誘導区域を設定するかを具体的に示す必要がある。
・各エリアで望ましい人口密度は変わるため、押し並べた数字が市全域の居住誘導区域で目指す人口密度になると思われる。
・小学校が避難所になっている場合、廃校になって避難所が無くなったときの影響を考える必要がある。
・現行計画における公共交通の利便性の高いまちなか居住エリアの条件が厳しいため、条件を見直しても良いと思う。

・居住誘導区域を見直すのであれば、防災に資するインフラ整備をワンセットで考える必要がある。場合によっては、居住誘導区域から除外する等の考えも必要ではないか。

2） 都市機能誘導区域の見直しについて

・行政が公共施設を集約した上で、民間施設が集積すればするほどメリットはある。限定的にでも各区に都市機能誘導区域を設定する方向性は良いと思う。
・都市機能誘導施設は、地区ごとに特色が異なり、制度上変えてもよいことから、一律なものとはならないと考えられる。
・誘導施設を決めるのが先か、都市機能誘導区域を決めるのが先か。施設があるからすべてを範囲に入れようとすると、１つの都市機能誘導区域が広くなりすぎる懸念がある。

3） 防災指針の作成について

・インフラ整備計画と整合を取る必要がある。また、逆線引きも考える必要がある。
・農地の観点だと、災害時の湛水の機能が重要になる。
・居住誘導区域と市街化調整区域のそれぞれにおける避難・支援の在り方を議論した上で、居住誘導区域のエリアを見直したほうが良い。
・地域防災計画と整合しつつも、防災指針として必要な目標値を定めるのが良い。
・ハード面を整備して難しい場合はソフト面とあるが、ソフト面が曖昧だと何でもかんでもソフト面になってしまうため、ある程度目標を決めて進めたほうが良い。

(3) 全体を通して

・評価指標を早めに決めたほうが良い。現行計画では、歩行者交通量を評価指標としているが、新潟市の自転車施策を考えると歩行者＋自転車でも良い。公共交通ではバスの利用率だけが評価指標になっているが、AI デマンド等も含めても良い。
・公共交通側の動きを十分に把握し連携を図りながら、この路線は維持するというメッセージを伝える必要がある。
・計画の位置づけについて、各分野の個別計画と整合・連携する必要がある。